

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和2年2月21日(金) 午後3時

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。始めに、本日、事務局より議案2件の追加の申出がありましたので、ご報告いたします。

[午後3時00分開会]

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

山内委員

河辺中学校統廃合等検討委員会は、どのような立場の方が委員となって検討されているのか、お伺いします。

教育総務課長

自治会長、公民館長、民生児童委員、PTA関係者、市議会議員など約20名、事務局として河辺支所職員が公民館職員を含めて3名、教育総務課2名、河辺小中学校の校長も参加しています。

山内委員

いつも統廃合を検討する上では、そのような立場の方が集まられて検討を重ねられるという理解でよろしいですか。

教育総務課長

はい。

教育長

メンバーの選考について説明をしてください。

教育総務課長

河辺の自治会長や公民館長さん等にお諮りして選考しています。

学校教育指導監

地元で選んでいただいています。

教育部長

今までは、小学校の統廃合計画に基づいて進めていましたが、今回は、そのような計画はありません。中学校を休校扱いにせざるを得ない状況ですので、統廃合ありきでこの会議を開いたのではなく、今後どうするのか協議の場が必要であるということで、この会を開催しました。

教育長

他に、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 「大洲市子ども・子育て会議」とはどのような会議なのか、お伺いします。

教育総務課長 子供の将来人口を予測して、次世代の育成支援をどのような方向性で支援をしていくか、子育て支援課が事務局となって計画を協議する会議です。

西山職務代理者 メンバー構成について、お伺いします。

教育総務課長 幼稚園の保護者、PTA関係者、主任児童委員、社会福祉協議会会長、青少年健全育成推進協議会会長などです。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第6号議案 令和2年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第6号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 子ども議会について、具体的にどのようなものを目指すものなのか、お伺いします。

教育総務課長 今回は中学3年生を対象にしています。18歳からの選挙権についての啓発と中学生としてふるさと大洲をどうようにしていきたいか、ふるさとへの気持ちの醸成も含めて、子ども議会を7月に開催するように計画しています。

山内委員 1回だけですか。

教育総務課長 前は平成19年に開催しました。議会の方では継続開催の意向があるようですが、開催する上で学校への負担もかかります。教師の働き方改革も進めていますので、今回の開催後、様子を見ながら考えていきたいと思えます。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 こども発達支援センターへの移行の時期と学校施設長寿命化計画の具体的な内容について、お伺いします。

学校教育指導監 こども発達支援センターへの移行の時期については、具体的な目標年度を設定している訳ではありませんので、引き続き、こども発達支援センターへの移行について協議を進めていきたいと考えています。

教育総務課長 学校施設長寿命化計画については、学校施設がより長く使用できるように計画的に改修する計画を令和2年度中策定するよう、文部科学省から求められています。

教育部長 耐震性のない建物については、今までやってきましたが、耐震性のある建物についてはほとんど手が加わっていません。例えば、トイレの洋式化、LED化等ができていませんので、そういったことも含めて長寿命化計画に入れ込んでいきたいと考えています。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

渡邊委員 17ページのオレンジバイキングス等の等は、他にどのようなプロスポーツがあるのか、今後できることを見据えての一文字なのか、お伺いします。

文化スポーツ課長 FC今治が今シーズンからJ3に昇格されプロと同じ扱いになってきます。愛媛県のプロスポーツ地域振興協議会と連携して市のスポーツ地域振興協議会は動いておりますので、現在のところ県の方針がはっきりしていませんので、「等」という形にしています。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 19ページの学校運営を学校経営に変更されていますが、費用効果のようなイメージがしてしましますが、変更した意図について、お伺いします。

学校教育指導監 言葉の使い方になりますが、経営は校長がする、運営は教員がするといった発想で変更しました。

吉岡委員 数字的なものを追うといったものではないのですね。

学校教育指導監 はい。

山内委員 14ページのこれからの公民館の在り方調査・検討について、公民館とは地域の住民に密接する部署だと思えます。地域で行事をする場合、公民館の手助けといった部分は必要となってくると思えますので、もし、この調査・検討というのが縮小を前提に考えておられるのであれば、慎重に進めていただきたいと思います。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第6号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第6号議案」は、原案のとおり決す

ることにいたしました。

次に、コミュニティ・スクールの実施に関する議案3件を一括して審議いたします。「第7号議案 コミュニティ・スクールの実施に伴う学校運営協議会設置計画の策定について」、「第9号議案 大洲市報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について」、「第13号議案 大洲市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第7号議案」について説明する。〕

〔教育総務課長、「第9号議案」及び「第13号議案」について説明する。〕

教育長 渡邊委員 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
25ページのコミュニティ・スクールの導入・推進に関するスケジュールの中で、令和3年度に平野地区以外の3地区程度とありますが、可能性が高いところから選んでいかれるのか、お伺いします。

学校教育指導監 委員さんが言われましたように、可能性が高いところから選んでいくように考えています。案としては、資料の6に記載している地区の中で4番、5番、8番の3地区を考えています。この計画は、校長会においても説明しますので、それ以外の地区で校長会から希望があれば考えていきたいと考えています。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより一括して採決いたします。

「第7号」、「第9号」及び「第13号」の議案3件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第7号」、「第9号」及び「第13号」の議案3件は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第8号議案 教育財産の処分並びに取得の申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第8号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第8号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第8号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第10号議案 大洲市総合体育館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第10号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第10号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第10号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第11号議案 令和元年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第11号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第11号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第11号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第12号議案 令和2年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、以下続いて各所属長「第12号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第12号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い

いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第12号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次の、「第14号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
次に、「第15号議案 令和元年度学校評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第15号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
吉岡委員 北中学校の教職員の健康・安全管理が50パーセントと突出して低いようですが、どのような原因があったのか、お伺いします。

学校教育指導監 生徒数が多いということで辛口に評価していると思います。学校へ委員さんのご指摘があったことを伝え、状況を確認し、改善策等がありましたら、一緒に検討していきたいと考えています。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 本案は、「大洲市教育委員会事務委任規則」第3条第1号に規定する重要事項として報告されたものであります。

次に、本日提出されました、「第16号議案 粟津小学校屋内運動場改築工事の内建築工事の請負契約の締結について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第16号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、同じく本日提出されました、「第17号議案 平小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事の請負契約の締結について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第17号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第17号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。

「報告2 令和2年度公立小中学校学級編制」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告2」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

教育長 それでは次に、「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局より説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。

また、臨時会の日程も同様といたします。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、事務局より各委員に連絡をお願いします。ここで、お諮りいたします。

「第14号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第14号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免につい

て」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第14号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第14号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第14号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後4時50分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

